

令和7年3月3日（月曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第1日目）

令和7年第1回松島町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
総務課総務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君
教育次長兼課長	蜂谷文也君

事務局職員出席者

事務局 長 千 葉 浩 司

主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 3 月 3 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

3 月 3 日から 3 月 18 日まで 16 日間

〳 第 3 諸般の報告

〳 第 4 議員提案第 1 号 松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について (提案説明)

〳 第 5 議案第 2 号 松島町子ども・子育て支援事業計画 (第三期) について (提案説明)

〳 第 6 議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (提案説明)

〳 第 7 議案第 4 号 松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について (提案説明)

〳 第 8 議案第 5 号 松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について (提案説明)

〳 第 9 議案第 6 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (提案説明)

〳 第 1 0 議案第 7 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について (提案説明)

〳 第 1 1 議案第 8 号 松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (提案説明)

〳 第 1 2 議案第 9 号 松島町営住宅条例の一部改正について (提案説明)

〳 第 1 3 議案第 1 0 号 和解及び損害賠償の額の決定について (提案説明)

〳 第 1 4 議案第 1 1 号 工事請負契約の締結について (提案説明)

【（都）根廻・初原線道路整備その4工事】

- 〃 第15 議案第 12号 令和6年度松島町一般会計補正予算（第7号）
 - 〃 第16 議案第 13号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
（提案説明）
 - 〃 第17 議案第 14号 令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）（提案説明）
 - 〃 第18 議案第 15号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
（提案説明）
 - 〃 第19 議案第 16号 令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）（提案説明）
 - 〃 第20 議案第 17号 令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）（提案説明）
 - 〃 第21 議案第 18号 令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）（提案説明）
 - 〃 第22 議案第 19号 令和7年度松島町一般会計予算（提案説明）
 - 〃 第23 議案第 20号 令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算（提案説明）
 - 〃 第24 議案第 21号 令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算（提案説明）
 - 〃 第25 議案第 22号 令和7年度松島町介護保険特別会計予算（提案説明）
 - 〃 第26 議案第 23号 令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算（提案説明）
 - 〃 第27 議案第 24号 令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算（提案説明）
 - 〃 第28 議案第 25号 令和7年度松島町水道事業会計予算（提案説明）
 - 〃 第29 議案第 26号 令和7年度松島町下水道事業会計予算（提案説明）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（色川晴夫君） おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回松島町議会定例会を開会します。

傍聴の申出がございますので、お知らせいたします。[REDACTED]です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番櫻井 靖議員、4番櫻井貞子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（色川晴夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月3日から3月18日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（色川晴夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

櫻井町長より、行政報告の申出がありますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） おはようございます。

本日、第1回松島町議会定例会を開催するに当たりまして、挨拶と町政の諸報告をさせていただきます。

議員の皆様には、議会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日提案いたします議案は、計画の策定が1件、条例の制定及び一部改正が7件、令和6年度補正予算が7件、令和7年度当初予算が8件、その他の議案が2件でございます。

後ほど提案理由を説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております令和6年12月5日以降の町政の諸報告につきまして簡単に述べさせていただきます。

会議等についてであります。12月5日に令和6年第4回松島町議会定例会を招集し、9日までの会期において、条例の一部改正、令和6年度補正予算等の議案を審議いただき、ご承認をいただきました。

12月9日には、議会定例会終了後に議会全員協議会を開催し、子ども・子育て支援事業計画について協議していただきました。

12月25日には、交通死亡事故ゼロ2年間達成に対し、褒状等の伝達を受けました。

12月26日には、松島町観光審議会が開催され、令和6年3月に策定した観光振興計画の進捗状況について話合いが行われました。

年が明けまして、1月12日には文化観光交流館において、第76回松島町成人式二十歳を祝う会を挙行し、参加した82名をお祝いいたしました。

1月13日には、松島町消防団出初め式を文化観光交流館で開催いたしました。式典では長年にわたる消防活動への表彰状の伝達や、新人団員による宣誓が行われ、参加者は火災のない1年を願いながら地域を守る決意を新たにいたしました。

1月15日、1月30日、2月12日には町内各小学校で、こども未来アカデミーを開催いたしました。事前学習による児童が考える新しい松島のまちづくりについて発表を受けた後、まちづくりに対する町の取組内容などについて意見交換を行いました。

1月27日には、令和7年第1回松島町議会臨時会を開催し、一般会計補正予算について審議いただき、ご承認いただきました。

2月2日には、松島海岸グリーン広場において、松島かき祭りが開催され、天候にも恵まれ、県内外から多くの方が来場されました。また、松島ブランド認定書交付式を併せて実施し、新たに1品目が追加され、松島ブランド認定品は全部で30品目となりました。

2月14日には、松島町防災会議が開催され、委員18名に委嘱状を交付いたしました。

このほかの諸報告は記載をもって説明に代えさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 町長の行政報告を終わります。

議長の諸報告はお手元に配付しております。

概要だけ申し上げます。

1の出納検査については、令和6年12月1日から令和7年2月まで例月現金出納検査等を行っていただいております。監査委員お二人の方には大変ご苦労さまでございました。

2の請願・陳情・意見書等の受理につきましては、陳情等4件を受理しております。

4の行政視察につきましては、令和7年1月21日、石川県議会総務復興企画委員会が来庁されました。

5の会議等につきましては、令和6年12月5日の令和6年第4回松島町議会定例会から2ページ目の令和7年2月25日議会運営委員会まで39件の各種行事がございました。

6の議会だよりの発行につきましては、令和7年2月1日に第161号が発行されております。広報分科会の皆様、大変ご苦労さまでございました。

7の委員会調査、8の議員派遣、9の委員会派遣につきましては、各常任委員会の調査、研修等がそれぞれ行われました。

議長の諸報告は以上となります。

このほか、一部事務組合議会等の組合議会から報告書の提出がございました。

令和6年12月定例会以降に開催された組合議会は、塩釜地区消防事務組合議会、宮城東部衛生処理組合議会、宮城県後期高齢者医療広域連合議会になります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議員提案第1号 松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第4、議員提案第1号松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井委員長。3番櫻井委員長。

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

それでは、松島町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について、提案理由を述べさせていただきます。

今回の条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、本条例で引用する条文に改正が必要となること、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役刑及び禁錮刑が廃止され、新たに拘禁刑が創設されること、その他規定の整備等のため、所要の改正を行うものです。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 提出者からの説明が終わりました。

日程第5 議案第2号 松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第5、議案第2号松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第2号松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）について、提案理由を申し上げます。

松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）につきましては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間で1期として策定するもので、本町の幼児期における教育保育等の量の見込み及び確保の方策や、子ども・子育て施設の方針及び目標等を定める計画であり、松島町議会基本条例第8条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） それでは、松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）についてご説明いたします。

今回議案として提出しております計画は、令和2年3月に策定した第二期計画が令和6年度末に計画の終期を迎えることから、これまでの取組の成果と課題、子ども・子育て支援に関するニーズなどを踏まえ、新たに令和7年度から令和11年度までの5年間で計画期間とした松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）を策定するもので、令和6年12月9日開催の議会全員協議会において協議を経て、ご意見をいただいた点を踏まえ、修正した内容となっております。

基本理念や基本方針は、これまでの計画から継承しつつ、子ども・子育て支援制度の推進と、町が抱える課題の解決に向けて取り組む内容となっております。

議会全員協議会時からの変更点につきましては、添付資料に一覧で掲載しておりますが、文言の加筆修正のほか、主な変更点としましては、一覧のナンバー1で、素案の時点では目次

の後にA3判で掲載しておりました計画の全体像の図を削除した点になります。

こちらの点につきましては、こども家庭センターを中心とした支援体制のイメージ図が、計画書の12ページに掲載されているので、削除してもよいのではないかという子ども・子育て会議での意見を反映させた箇所です。

また、ナンバー9の計画書76ページの子どもの遊び場確保の具体的施策事業の表記を屋内外の遊び場の整備に修正している点につきましては、議会全員協議会でいただいた意見を反映させていただいております。

なお、今回の計画策定に当たり実施したアンケートや、パブリックコメントでいただいた意見につきましては、資料編に掲載することとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第6 議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第6、議案第3号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第3号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の制定につきましては、刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日から施行され、懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例を一括改正するため制定するものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第7 議案第4号 松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第7、議案第4号松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第4号松島町監査委員条例及び松島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、令和6年6月26日に地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、法律改正により条ずれが生じたものについて改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第8 議案第5号 松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
の一部改正について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第8、議案第5号松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第5号松島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により改正された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が令和7年4月1日から施行されることに伴い、法律に項ずれが生じたものについて改正を行うものです。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第9 議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第9、議案第6号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第6号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が令和7年4月1日から施行されることに伴い、仕事と育児の両立支援に係る時間外勤務の制限の対象となる子の範囲の拡大並びに仕事と介護の両立支援制度の早期の情報提供等について、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それでは、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例の説明資料をご覧ください。

第8条の3第2項につきましては、時間外勤務の制限の対象となる職員の子の範囲について拡大するものであり、現在時間外制限の対象となるのは、職員の子が3歳未満の場合となっておりますが、その対象を小学校の始期に達するまでの子に範囲を拡大するものです。

同条第3項は、本改正に併せ文言の整理を行うものであり、同条第4項は、第15条第1項に規定する要介護者のある職員の読替えを規定するものです。

第15条第1項は、新設となる第15条の2における配偶者等の用語の定義を追加するものです。

第15条の2第1項は、職員の配偶者等が介護を必要とする状況になった際に、仕事と介護を両立するために必要な制度の周知等を行うとともに、当該制度の利用について職員の意思確認を行うことを規定するものです。

同条第2項は、職員が40歳となる年度において、前項に規定する仕事と介護を両立するための制度について周知しなければならないことを規定するものです。

次ページになります。

第15条の3は、仕事と介護の両立支援のため、職員に対する研修の実施、相談体制の整備及び勤務環境の整備を行わなければならないことを規定するものです。

第16条から第19条までは、第15条の2及び第15条の3の規定の新設に伴い、改正前の第15条の2以降を繰下げするものです。

附則についてですが、第1項施行期日は令和7年4月1日とし、第2項は経過措置を規定し、第3項において関連する職員の育児休業等に関する条例について、当該条例で引用する育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の条ずれに伴い、引用箇

所を改正するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第10 議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第10、議案第7号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第7号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、令和6年1月19日付総務省通知災害応急作業等手当の運用についてにおいて、災害応急作業等手当の支給範囲が示され、自然災害などのため、他の地方公共団体から要請を受け、職員を派遣し、災害応急等の対策に従事した場合に、特殊勤務手当として災害応急作業等手当を支給するため、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それでは、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例に関する説明資料をご覧ください。

第2条第3号につきましては、特殊勤務手当の種類に災害応急作業等手当を加えるものです。

第5条は、災害応急作業等手当の支給要件を規定するものであり、自然現象による重大な災害などのため、国または他の地方公共団体から要請を受け派遣された職員が、災害応急等の対策に係る作業に従事した場合に支給するものです。

第6条から第8条までは、第5条の新設に伴い改正前の第5条以降を繰下げるものです。

別表につきましては、別表の種類に災害応急作業等手当を追加し、支給区分を1日とし、支給金額710円を国の人事院規則に準拠して規定するものです。

附則になりますが、施行期日を令和7年4月1日とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第11 議案第8号 松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第10、議案第8号松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第8号松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、家庭的保育事業者等における食事の提供に関する設備の基準を見直す改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 松島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明いたします。

条例に関する説明資料をご覧ください。

第16条第1項第2号は、利用乳幼児に対する食事の提供についての要件となっておりまして、家庭的保育事業者等の利用乳幼児に対する食事の提供体制に関して、内閣府令で定める設備運営基準において、栄養士による必要な配慮を求めている部分について、栄養士または管理栄養士による必要な配慮に改める内容となっております。

これまでは、管理栄養士の国家資格試験は、栄養士の免許取得者でなければ受験することができませんでしたが、令和7年4月1日施行の栄養士法の改正により、栄養士免許を取得していない場合でも、大学や専門学校など管理栄養士を養成する施設の卒業者であれば、管理栄養士になることが可能となるため、管理栄養士を追加する改正を行うものです。

附則では、施行期日を令和7年4月1日から施行することとしております。

また、今回の改正が影響する家庭的保育事業所は現在のところ町内にはありません。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第12 議案第9号 松島町営住宅条例の一部改正について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第12、議案第9号松島町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第9号松島町営住宅条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、町営住宅のうち小石浜住宅を用途廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 松島町営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

条例に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。

別表の表記となりますが、1つ目は、別表中で別表に関連する条例名（第3条）関係を併記するものとなります。

次に、町営住宅の名称及び位置について定める別表の1の表から小石浜住宅を削除するものであります。

附則であります。施行期日につきましては、令和7年4月1日から施行するものであります。

次に、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

今回の改正では、別表を別表（第3条関係）に改めるものであります。

次に、別表の1の表、小石浜住宅の項を削るものであります。

なお、用途廃止を行う小石浜住宅につきましては、建設年度は1955年に完成し、既に70年が経過しております。

建物の構造は木造平屋造り、集合住宅、戸数は7戸であります。

土地の面積につきましては525.25平米となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第13 議案第10号 和解及び損害賠償の額の決定について（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第13、議案第10号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第10号和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事故の概要につきましては、令和7年1月10日、午後2時10分頃、松島町根廻字猫迫地内の町道根廻・品井沼線の道路上において、町有地内の樹木の枝が着雪により折れ落下し、走行中の車両前面部を損傷したものであります。

和解内容及び損害賠償額につきましては、町が相手方に対し、車両修理費及び代車費用として損害賠償金32万9,050円を支払うものであります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が、いいんですね。補足はないですね。

提案理由の説明が終わりました。

日程第14 議案第11号 工事請負契約の締結について（提案説明）

【（都）根廻・初原線道路整備その4工事】

○議長（色川晴夫君） 日程第14、議案第11号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第11号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、社会資本整備総合交付金事業として実施する都市計画道路根廻・初原線道路整備その4工事に関するものであり、去る2月20日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、道路改良工、施工延長570メートルを行うものであります。

工期は、令和7年3月31日であります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 都市計画道路根廻・初原線道路整備その4工事の契約締結について

ご説明させていただきたいと思います。

資料1をご覧ください。

位置図でございます。位置図、中段の赤着色している部分が今回の施工箇所でありまして、現在工事を進めております都市計画道路根廻・初原線の根廻側、国道346号を起点に区画整理組合施工分までの道路整備に要する土木工事を実施するというものでございます。

資料2をご観いただきたいと思います。

工事概要につきましては、左上段に記載しておりますが、施工延長570メートル、土工として切土3万4,800立米、盛土3,200立米、のり面整形工として5,260平米、擁護壁工として21メートル、そのほかに舗装工、排水構造物工、道路附属物工、構造物取壊工等が一式となります。

図面中央に平面図、赤色着色している部分が今回の施工範囲となりまして、右下段に標準横断図を添付しており、道路整備に要します土工、のり面工等の工事を実施するというものでございます。

資料3 ページ目をご観いただきたいと思います。

入札結果でございます。

入札方法は、条件付一般競争入札を行ったものであります。公募したところ、9者から申込みがあり、入札を行った結果、第1回目の入札において予定価格に達し、菱中建設株式会社石巻支店を請負契約予定者としたものでございます。

落札金額は、2億7,548万円であり、契約額につきましては消費税が入りまして3億302万8,000円であります。

入札結果表の備考欄に記載がございますが、ナンバー2、ナンバー3、ナンバー4及びナンバー9の4者が最低制限価格を下回り失格となっております。

菱中建設株式会社石巻支店との仮契約につきましては、2月25日に締結しております。

なお、工期につきましては令和7年3月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第15 議案第12号 令和6年度松島町一般会計補正予算（第7号）（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第15、議案第12号令和6年度松島町一般会計補正予算（第7号）を

議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第12号令和6年度松島町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものについて、その概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、10ページをお開き願います。

1款議会費1項1目議会費につきましては、人件費及び事業費を精査し補正するものであります。

12ページにわたります。

2款総務費1項1目一般管理費から15目地上デジタル放送無線共聴施設管理費までにつきましては、人件費及び事業費を精査し、それぞれ補正するものであります。そのうち、7目財政調整基金費及び16目震災復興基金費につきましては、基金利子額が不足するため補正するものであります。

13ページの17目ふるさと納税費及び18目地方創生費につきましては、寄附金収入に伴う事業費を精査し、補正するものであります。

19目定額減税補足給付金事業費につきましては、事業費確定に伴い補正するものであります。

14ページをお開き願います。

3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、人件費及び戸籍情報システム改修業務委託料等を精査し補正するものであります。

15ページにわたります。

4項1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会委員の報酬及び3目衆議院議員総選挙費につきましては、選挙執行経費の確定に伴い補正するものであります。

3款民生費1項1目社会福祉総務費につきましては、人件費のほか国民健康保険保険基盤安定負担金及び財政安定化支援事業繰出金の額が確定されたことに伴い、国民健康保険特別会計への繰出金を補正するものであります。

16ページにわたります。

2目障害者福祉費につきましては、障害者自立支援給付費等負担金の精査及び令和5年度実績に伴い、返還金を補正するものであります。

3目老人福祉費につきましては、人件費、老人クラブ補助金等の助成金及び老人福祉施設入

所者措置費の事業費を精査し、補正するものであります。

4目国民年金費につきましては、令和5年度年金生活者支給給付金支給業務市町村事務取扱交付金実績に伴い、返還金を補正するものであります。

17ページの5目介護保険対策費につきましては、介護保険特別会計への繰出金を補正するものであります。

7目物価高騰対応重点支援給付金事業費（第三号）につきましては、事業費の確定及び令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実績に伴い、返還金を補正するものであります。

2項1目児童福祉総務費及び2目児童措置費につきましては、児童手当支給に係る事業費を精査し、補正するものであります。

18ページをお開き願います。

3目保育所費につきましては、人件費及び令和5年度保育対策総合支援事業費補助金の実績に伴い、返還金を補正するものであります。

19ページにわたります。

6目子育て支援事業費につきましては、施設型給付費等の精査及び令和4年度及び5年度の出産・子育て応援交付金の実績に伴い、返還金を補正するものであります。

8目児童館費につきましては、放課後児童支援員等処遇改善事業及び放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の補助金を精査し、補正するものであります。

9目令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付金事業費につきましては、給付金支給に係る事業費を精査し、補正するものであります。

12目低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費につきましては、令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の実績に伴い、返還金を補正するものであります。

20ページをお開き願います。

4款衛生費1項2目予防費につきましては、受診者数の実績に基づく各種予防接種委託料等及び予防接種助成金等の精査並びに令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費等の実績に伴い、返還金を補正するものであります。

4目母子衛生費につきましては、妊婦健康診査等事業費の精査及び令和5年度母子衛生費国庫補助金の実績に伴い、返還金を補正するものであります。

21ページにわたります。

5目環境衛生費及び6目公害対策費につきましては、人件費及び事業費を精査し、補正するものであります。

7目長寿健康対策費につきましては、通いの場健康教育に関する事業費等を精査し、補正するものであります。

2項1目塵芥処理費及び2目し尿処理費につきましては、一般廃棄物収集運搬業務等の事業費の精査及び一部事務組合負担金額の確定に伴い、補正するものであります。

22ページをお開き願います。

6款農林水産業費1項3目農業振興費につきましては、農地集積・集約化対策事業費及び経営所得安定対策等推進事業費補助金を精査し、補正するものであります。

2項1目林業総務費及び2目林業振興費につきましては、人件費及び森林環境譲与税基金利子額を補正するものであります。

23ページから24ページにわたります。

8款土木費1項1目土木総務費から5項1目都市計画総務費につきましては、人件費及び事業費を精査し、それぞれ補正するものであります。

5目街路事業費につきましては、都市計画道路根廻・初原線道路整備事業の進捗を図るため、予算組替えを行い、補正するものであります。

25ページの6項2目木造住宅等耐震対策事業費につきましては、事業対象者の確定に伴い、耐震診断委託料及び耐震改修等の補助金を補正するものであります。

9款消防費1項1目非常備消防費から4目避難施設管理費までにつきましては、消防団活動経費及び事業費を精査し、補正するものであります。

27ページをお開き願います。

10款教育費4項1目社会教育総務費につきましては、社会教育委員報酬のほか、宮城県巡回小劇場負担金を精査し、補正するものであります。

6目町史編纂費につきましては、調査協力に対する謝礼を精査し、補正するものであります。

5項1目保健体育総務費につきましては、スポーツ推進委員報酬を精査し、補正するものであります。

28ページをお開き願います。

11款災害復旧費2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、町道松島・磯崎線、松島大橋橋梁外復旧工事に伴う建設等補償費の確定に伴い、補正するものであります。

その他の歳出補正につきましては、職員等の人件費並びに各事業の精査及び確定に伴うもの

であります。

歳入につきまして、3ページをお開き願います。

4ページにわたります。

4款配当割交付金から10款環境性能割交付金までにつきましては、収入見込みにより補正するものであります。

17款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金につきましては、歳出でご説明しました国民健康保険基盤安定負担金の額の確定、障害者自立支援給付費及び児童手当等の精査に伴い、補正するものであります。

2目新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金につきましては、新型コロナウイルス新型コロナワクチン接種対策事業費の精査に伴い、補正するものであります。

5ページにわたります。

2項1目総務費国庫補助金につきましては、ガバメントクラウド接続回線構築運用業務及び定額減税補足給付金事業の精査に伴い、補正するものであります。

2目民生費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました出産・子育て応援給付金事業のほか、物価高騰対策重点支援給付金事業（第三号）等の精査に伴い、補正するものであります。

4目土木費国庫補助金につきましては、事業の精査に伴い、木造住宅等耐震対策事業に対する社会資本整備総合交付金、都市計画道路の見直し事業に対する街路交通調査費補助金、道路附属物定期点検業務に対する道路メンテナンス事業補助金をそれぞれ補正するものであります。

3項1目総務費委託金につきましては、歳出でご説明しました衆議院議員総選挙に要した事業費の精査に伴い、補正するものであります。

6ページにわたります。

18款県支出金1項1目民生費県負担金につきましては、歳出でご説明しました国民健康保険保険基盤安定負担金の確定、障害者自立支援給付費及び児童手当等の精査に基づき補正するものであります。

2項2目民生費県補助金につきましては、歳出でご説明しました老人クラブ助成に対するもの、子ども・子育て支援交付金事業等の精査に基づき補正するものであります。

3目衛生費県補助金につきましては、不妊検査・不妊治療助成事業費補助金の助成実績に基づき補正するものであります。

4目農林水産業費県補助金につきましては、歳出でご説明しました農地集積・集約化対策事業費補助金及び経営所得安定対策等推進事業費補助金に対するものであります。

5目土木費県補助金につきましては、土木費国庫補助金と同様に、木造住宅等震災対策事業の精査により、木造住宅等震災対策事業費補助金を補正するものであります。

7ページの19款財産収入2項1目不動産売払収入につきましては、旧磯崎保育所跡地等の普通財産の購入希望者がなかったため補正するものであります。

20款寄附金1項2目総務費寄附金につきましては、ふるさと寄附金及び企業版ふるさと寄附金の寄附見込みにより補正するものであります。

その他の歳入補正につきましては、事業の精査及び見込みに伴うものであり、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

また、道路附属物点検事業ほか3事業につきまして、年度内完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第16 議案第13号 令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第16、議案第13号令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第13号令和6年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳出について一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び特定健康診査等の事業費の精査、並びに財政安定化支援事業繰入金等の額の確定に伴う財政調整基金積立金を補正するものであります。

歳入につきましては、普通交付金の精査及び一般会計繰入金の額の決定に伴い、補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第17 議案第14号 令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）

（提案説明）

- 議長（色川晴夫君） 日程第17、議案第14号令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

- 町長（櫻井公一君） 議案第14号令和6年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、介護保険給付費の実績見込みに伴う事業費及び令和6年度調整交付金の額が確定したことから、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。
-
-

日程第18 議案第15号 令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算

（第1号）（提案説明）

- 議長（色川晴夫君） 日程第18、議案第15号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

- 町長（櫻井公一君） 議案第15号令和6年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、居宅介護予防支援事業費の実績見込みに伴う居宅介護支援サービス計画費収入を精査し、居宅介護支援事業費を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。
-
-

日程第19 議案第16号 令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）

（提案説明）

- 議長（色川晴夫君） 日程第19、議案第16号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第16号令和6年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、消費税及び地方消費税の納付並びに事業収入等の実績見込みに伴い、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第20 議案第17号 令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第20、議案第17号令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第17号令和6年度松島町水道事業会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、人件費及び建設改良事業の精査に伴い、負担金及び事業費について補正するものであります。

これにより水道事業費用の総額を5億9,883万6,000円、資本的収入の総額を2,172万8,000円、資本的支出の総額を1億4,838万円とし、資本的収支不足額1億2,665万2,000円の補填財源のうち、過年度分損益勘定留保資金を4,880万1,000円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第21 議案第18号 令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 日程第21、議案第18号令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第18号令和6年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、営業費用及び建設改良事業の精査により補正するものであります。

す。

これにより下水道事業収益の総額を10億5,309万7,000円、下水道事業費用の総額を10億3,949万7,000円、資本的収入の総額を2億5,329万4,000円、資本的支出の総額を4億1,255万円とし、資本的収支不足額1億5,925万6,000円の補填財源のうち過年度損益勘定留保資金を1,825万4,000円、当年度損益勘定留保資金を1億658万2,000円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで、休憩に入りたいと思います。休憩後は各種会計予算について提案がありますので、その施政方針というようなことをございますので、ここで休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 再開は11時10分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（色川晴夫君） 会議を再開します。

日程第22 議案第19号 令和7年度松島町一般会計予算（提案説明）

日程第23 議案第20号 令和7年度松島町国民健康保険特別会計予算（提案説明）

日程第24 議案第21号 令和7年度松島町後期高齢者医療特別会計予算（提案説明）

日程第25 議案第22号 令和7年度松島町介護保険特別会計予算（提案説明）

日程第26 議案第23号 令和7年度松島町介護サービス事業特別会計予算（提案説明）

日程第27 議案第24号 令和7年度松島町観瀾亭等特別会計予算（提案説明）

日程第28 議案第25号 令和7年度松島町水道事業会計予算（提案説明）

日程第29 議案第26号 令和7年度松島町下水道事業会計予算（提案説明）

○議長（色川晴夫君） お諮りいたします。日程第22、議案第19号から日程第29、議案第26号までは令和7年度各種会計予算についての提案理由であり、町長の施政方針もございますので、

一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

日程第22、議案第19号から日程第29、議案第26号までを一括議題とします。

議案の朗読を省略し、令和7年度各種会計予算の提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和7年第1回松島町議会定例会において、令和7年度予算案並びに諸議案をご提案申し上げ、ご審議をいただくに当たり町政運営に臨む所信の一端と基本的な考え方をご説明申し上げ、議員及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、令和6年度を振り返りますと、松島町への観光客数はコロナ禍前まで回復し、数字の上においても観光地のにぎわいが戻ってきていると実感しております。

また、パリオリンピック・パラリンピックが開催されたこともあり、日本全体が盛り上がった年であったと感じているところであります。

一方で、甚大な災害や悲惨な事故があった年でもあり、特に令和6年1月1日の能登半島地震や、翌日には羽田空港にて民間機と支援に向かう海上保安庁機の衝突という悲惨な事故が印象に残っております。

本町といたしましても、1月26日から宮城県の対口支援として、能登半島の被災地に対し、継続的な派遣による人的支援を行っている中で本年度を迎えたところであります。

その後も夫婦町のかほ市を含む各地域や、震災被害からの復旧がままならぬ能登半島までも襲った豪雨災害、そして、先日までの日本海沿岸を中心とした大雪によるインフラへの影響等、年間を通して我が国では災害が生じております。

さらに、大地震の発生確率が高まっているとされる南海トラフ地震におきましても、8月の宮崎県沖の地震を契機に、気象庁で初めて南海トラフ地震臨時情報が1週間発令され、国内に緊張が走った1年でもありました。

このように、国内のいっどこで発生するか分からない災害に対する最大限の備えが必要とされる中において、本町といたしましては、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守る責任は当然としながらも、これまで以上に日常から1人でも多くの町民の皆様が防災に対する自助、共助の意識を高めることができるよう、引き続き防災活動に取り組んでまいります。

さて、令和7年は昭和で数えれば100年の節目であります。本町におきましても、令和10年1月1日で町制施行100年を迎えることから、改めて100年前の松島町に思いをはせますと、現在の松島町の基盤となる町政に向けた取組がまさに行われていた時代であり、また、昭和

初期に建設された松島海岸駅や、松島公園及び松島水族館の完成までには、地元の皆様と行政とが一体となり、膨大なエネルギーが注ぎ込まれたものと、町政を担う立場として強く感じております。

こうした今の松島町の基盤が作り上げられた頃からの時を経て、次の100年先の明るい未来への松島へバトンをつなぐため、今度は私たちが新たな時代の松島の創造、新たな時代を担う人材の育成、豊かな暮らしを支える新たな産業の創出を目指したまちづくりが求められており、また、実現させることが私の使命であると決意を固くしているところであります。

これまで本町は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の災害を乗り越え、さらには、ロシアのウクライナ侵攻や世界各国で起こっている紛争の影響により、いまだ終わりが見えないエネルギー価格と物価の高騰、そして、国内における少子高齢化及び人口減少が進む中にありましても、令和3年度にはJR仙石線松島海岸駅の完全リニューアルが完了し、長年の課題であり、宿願でもありましたバリアフリー化を実現しました。

また、令和5年度には町内初の認定こども園松島めぶきの森の開園により、子育て環境も充実してきております。

さらに、本町における雇用の創出や、移住・定住対策に大きく寄与することを期待し、現在初原地区において松島イノベーションヒルズの整備を進めているところであります。

このように、本町といたしましては、集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島の実現を目指し、定住、子育て、交流の3つの重点戦略を掲げ、今町にとって、また町民の一人一人にとって何が最も大事かを自問自答しつつ、議会及び町民の皆様並びに職員等の協力を得ながら、一歩ずつではありますが、これまで着実に行政運営に取り組んできたところであります。

令和7年度では、経済的な負担を軽減し、町内で安心して子育てができるよう、子育て世帯に対する支援を拡充してまいりますとともに、幼保連携に向けた施設運営等の在り方につきましても、引き続き庁内や各委員会等で検討し、方針を定め、さらなる子育て環境の充実を目指してまいります。

また、昨年の宮城県議会で可決されました宿泊税につきましても、今後関係者の皆様と十分に意見交換を重ねながら、本町の観光振興において効果的かつ効率的に活用できるよう、意思の統一を図ってまいります。

引き続き令和7年度におきましても、全身全霊を注ぎ込み、強い覚悟を持って各施策に取り組んでまいります。

さらに、来年度は令和8年度から始まる次期松島町長期総合計画を策定する年でもありますことから、100年先も笑顔と活気あふれる松島町を目指す中で、まずは10年を一区切りとし、次期長期総合計画の中で方向性を示しながら、時代の波に流されない持続可能なまちづくりを推進してまいり所存であります。

一方で、令和7年度における本町の財政の見通しであります。定額減税の影響がなくなるとともに、個人所得の増加や好調な企業収益が見込まれることから、個人消費やインバウンド需要等による地域経済の波及効果が期待できるものの、エネルギー価格をはじめとする物価の高騰に対する見通しは不透明な状況が続いており、対応に長期化が予想されるため、町税や地方譲与税の税収の予測な困難な状況となっておりてきております。

また、財政調整基金は東日本大震災の復旧・復興事業の精算で、残高が10億円を大きく下回る見込みであり、歳出面では激甚化、頻発化する自然災害への対応等、追加の財政需要が生じる可能性があるため、令和7年度は十分な財源確保が期待できない中でありながらも、物価高騰による各事業経費の上昇に対応するため、一般会計予算を増額とし、行政運営を行っていく必要があります。

このような状況の下、令和7年度予算案における一般会計の予算規模は前年度と比較し9.2%の増で編成しております。

なお、特別会計予算につきましては0.6%の増となり、公営企業会計予算につきましては、水道事業会計では1.4%の減、下水道事業会計では8.4%の減で編成しております。

今後も地方自治体は、厳しい財政状況の中で行政運営を行うこととなりますが、行政だけで成し遂げることができない多くの課題がございます。

これらを実現するためには、議会等のご協力が不可欠であり、また同じ松島人として、共に目指すべき未来の松島に向かって進むことが重要であります。

私はその先頭に立ち、町民の皆様が迷うことのないよう、松島という旗を下ろすことなく力強く振り続けてまいり所存であります。

以上のことを踏まえ、令和7年度の主な施策につきまして、長期総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

土地利用につきましては、引き続き松島イノベーションヒルズにおける産業拠点の形成を推進し、本町における地域産業の活性化に取り組むとともに、松島町都市計画マスタープランで計画している愛宕駅周辺などの新たな土地利用についても、引き続き検討してまいります。

河川につきましては、高城川の高城大橋から田中川合流部までの河川改修と明治潜穴上流部

でののり面雑木撤去等について、宮城県に対し引き続き要望してまいります。

住宅につきましては、地震災害による家屋やブロック塀の倒壊被害を防止するため、家屋の耐震診断及び耐震改修工事並びに通学路等の危険ブロック塀除去に対する助成を継続し、耐震化事業を推進してまいります。

上水道につきましては、水道水の水質検査や放射性物質検査を徹底し、水質基準を維持するとともに、老朽化した配水管の布設替工事などについても引き続き進めてまいります。

下水道につきましては、施設の持続的な機能保全を図るため、ストックマネジメント計画に基づく松島汚水中継ポンプ場の改築更新実施設計に取り組んでまいります。

また、下水道未普及地区の解消を目的とし、初原地区の污水管渠築造工事を引き続き進めてまいります。

上下水道事業の運営につきましては、社会情勢等の影響による物価の高騰及び老朽施設の更新事業により、維持管理費や更新費用が増加傾向にあることから、上下水道事業の財政安定化を図るため、料金の在り方について検討を進めてまいります。

道路につきましては、都市計画道路根廻・初原線の国道346号から松島イノベーションヒルズまでの道路整備について早期完了に向けて進めてまいります。

また、県道の整備推進につきましては、仙台松島線等の機能強化に向け、宮城県と連携を図ってまいります。

さらに、国道45号の歩道拡幅につきましては、松島第一小学校から松島駅前までの整備を含め、早期整備に向けて、国土交通省と連携を図ってまいります。

公共交通につきましては、町民バス運行事業者と連携し、適切な管理の下で、安定した運行を行うとともに、利用者アンケートの調査結果等を基に運行ダイヤの見直しを図るなど、地域の足としてより利用しやすい運行に努めてまいります。

情報・通信につきましては、災害情報の速やかな発信に加え、各種SNSやテレビ回覧板を活用して、町政情報や観光情報の効果的な発信に努めてまいります。

自然環境保護につきましては、森林環境譲与税を活用した森林機能回復事業において、保育間伐事業を引き続き実施し、支障木を撤去した箇所へ新たに植樹を行うことで、森林機能の回復に努めてまいります。

また、松くい虫防除事業及びナラ枯れ被害木に対しましては、薬剤散布や樹幹注入による蔓延防止を図りながら、被害木の早期伐倒駆除を実施することで、景観保持に努めてまいります。

環境衛生につきましては、町民、事業者、町が一体となって温暖化対策に取り組む指針となる地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するとともに、ごみの減量化や分別に関する周知啓発活動等により、二酸化炭素排出量の削減を図るなど、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります。

交通安全につきましては、関係団体と連携を図り、交通安全教室や広報活動を通じて、町民一人一人が高い意識を持ち、お互いに気を配り、配慮する交通マナーの醸成に努めてまいります。

また、令和6年12月23日に発生した交通死亡事故ゼロ2年間の記録を継続し、事故のない安全で安心な町となるよう、路面標示やカーブミラー等の交通安全施設を整備してまいります。

消防・防災につきましては、新たな防災施設として、上竹谷地区に避難所を整備するほか、既存の避難所や備蓄倉庫等の適切な維持管理に努め、防災力の向上を図ってまいります。

また、新たな機能を追加した登録制メールにより、気象情報などの詳細情報を提供するとともに、防災行政無線と連携した配信によつて的確かつ迅速な情報提供を行い、防災・減災につなげてまいります。

消防団につきましては、激甚化、頻発化する自然災害に対応すべく、消防団員が安全に活動が行えるよう、装備の点検に努めるとともに、消防車両の整備や消火栓の更新等により消防力の向上並びに消防水利の充実を図ってまいります。

また、地域防災力の強化に向けて、常備消防や女性防火クラブ等の各種団体と連携しながら、総合防災訓練をはじめとする各種訓練や、塩釜地区消防団連合演習などを通じて、団員の災害対応能力の向上を図るとともに、春や秋の火災予防広報にて町民に対する防火意識の普及に取り組んでまいります。

防犯につきましては、巧妙化する特殊詐欺等の未然防止に向け、警察と連携して各種SNS等にて迅速な情報提供に努めるとともに、防犯指導隊の協力を得ながら、犯罪が起りやすい危険箇所での防犯パトロールや、防犯啓発活動を行うなど、防犯に対する意識の高揚と知識の向上を図ってまいります。

また、児童生徒の登下校時の見守り活動、スクールガードリーダーの協力の下、引き続き行い、犯罪等を未然に防止してまいります。

保健・医療につきましては、令和7年度から12年間の計画期間とする松島町健康増進総合計画に基づく各分野の取組を着実に進め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に努めてまいり

ます。

疾病予防対策につきましては、65歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種を開始し、発症予防並びに合併症の予防により、高齢者のQOL向上を図ります。

また、胃内視鏡検診が円滑に実施できるよう、塩釜地区2市3町合同の運営委員会を設置し、令和8年度開始に向けた準備に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、産後ケア事業を拡大し、子育て家庭が助産師等の支援を受けながら安心して産後期間を過ごせるよう体制を整備します。

長寿健康対策につきましては、健康診査後や通いの場における保健指導の充実と、保健医療情報の活用を進め、地域の実情に即した介護予防、フレイル予防を推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業及びタクシー券利用や、紙おむつ購入等の高齢者福祉助成事業を引き続き実施し、関係機関と連携しながら、高齢者の在宅生活を支援してまいります。

保健福祉センター管理につきましては、今後も町民の皆様が長期的に安心して利用できるよう、また、大規模改修後のふれあいの湯を含めたどんぐりが町民の皆様の憩いの場となりますよう、維持管理に努めてまいります。

介護保険の運営につきましては、地域の実情に応じた介護予防教室等を開催してまいります。また、高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画策定に向け、住民を対象としたアンケート調査を実施いたします。

介護サービス事業につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者及び要支援認定者に対し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、支援してまいります。

児童福祉につきましては、令和7年度からの5年間を計画期間とする松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）に基づき、安心して子供を産み育てられる環境づくりと、全ての子供が健やかに成長できる地域づくりを実現するため、こども家庭センターを中心に、効果的な事業の推進を図ってまいります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町独自の支援として、入学祝い金事業の対象を拡大し、新たに第1子、第2子が小学校入学を迎える児童の保護者と、中学入学を迎える生徒の保護者に対し、祝い金を給付してまいります。

障害福祉につきましては、第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画に基づき、障がい者及び障がい児への相談支援体制の充実を図り、社会参加の実現

に向けた取組を引き続き行ってまいります。

社会保障につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者証等がともに令和6年12月2日以降、マイナ保険証を基本とする制度に変わり、7月31日にこれまでの被保険者証の有効期限が終了しますが、マイナ保険証を持たない方にも安心して医療機関を受診できるよう、一人一人に寄り添った対応を行ってまいります。

学校教育につきましては、松島町教育振興基本計画において、目指す松島の教育の姿である誇りと絆を育み、しなやかに生きる松島人の実現に向け、ICT支援員の配置によるタブレット端末を活用した教育の充実を図るとともに、各学校の地域性を踏まえ、特色を生かした教育を引き続き推進してまいります。

また、学校運営協議会と引き続き連携し、地域と一体となって子供を育む地域とともにある学校づくりに努めてまいります。

英語教育につきましては、外国語指導助手2名の雇用体制を継続するとともに、英語に親しむ活動を保育所及び幼稚園の幼児を対象に引き続き実施してまいります。

また、子ども国際観光科におきましても、児童が日頃学んだ英語コミュニケーション能力を最大限に発揮しながら、松島の魅力を伝えることができる児童の育成を継続してまいります。

心のケア・不登校対策につきましては、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭及び心のケアハウスが連携を図り、多様化、複雑化している子供が抱える悩みや問題に対し、個々に応じた支援や必要な働きかけを行ってまいります。

学校教育環境の整備につきましては、中学校体育館照明のLED化を実施し、安心して学校生活を送れるよう、設備や施設の適切な維持管理を継続してまいります。

幼児教育につきましては、各幼稚園及び保育所等との交流や合同職員研修を実施するとともに、新1年生がスムーズに入学できるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間での情報共有や、連絡調整を図ることを目的とした連絡協議会を開催してまいります。

学校給食につきましては、町内産を含む地場産物の活用や、郷土料理を積極的に取り入れ、成長期にある園児児童生徒の心身の健全な発達に必要な栄養バランスが取れた学校給食を提供しながら、栄養教諭による食育指導の推進と献立づくりを行ってまいります。

生涯学習につきましては、地域、家庭、学校が連携して取り組む地域学校協働活動を推進し、各種社会教育事業等を通じて、子供から高齢者まで自発的に学ぶことができる環境づくりに努めるとともに、松島の自然や歴史、文化等の特色を生かした学習の場を提供し、地域に対する郷土愛を醸成する事業の展開を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、小学生を対象とした宮城県巡回小劇場や、文化観光交流館における文化観光交流まつり等の各種イベント等を引き続き開催するとともに、芸術文化の鑑賞の機会や、活動への参加が促進されるよう、関係団体と連携を図りながら、特色ある事業の推進に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、利用者が安全・快適に利用できる施設の教育環境整備に努めるとともに、スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携を図りながら、町民の健康増進及び地域・世代間交流の推進に努めてまいります。

さらに、町民ふれあいスポーツ大会等を通じて、各分館を中心とした地域間交流を図りながら、魅力ある地域づくりに取り組んでまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、特別名勝松島保存活用計画の効果的な運用に努め、宮城県並びに近隣市町と連携して、自然景観や文化財の保全、活用を図ってまいります。

また、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業による公開講座や、松島湾三町文化財展等、積極的に情報発信に取り組んでまいります。

町史編さんにつきましては、通史編の執筆を各分野の専門家に依頼するとともに、資料編のデータ収集を行い、令和9年度の刊行を目指して事業を着実に進めてまいります。

国際観光につきましては、国内外の人流の増加が見られる中、国や宮城県、関係団体と相互に連携を図りながら、誘客に努めてまいります。

観光客誘致の強化につきましては、宮城県や近隣自治体、関係団体等との連携を継続して、観光資源の磨き上げや効果的な誘客事業に取り組んでまいります。

日本遺産につきましては、政宗が育んだ伊達な文化を構成する文化財や歴史を生かし、宮城県や関係自治体、関係部署と連携を図りながら、各種イベントの実施、情報発信を行い、魅力ある地域づくりや観光誘客に努めてまいります。

また、教育旅行誘致事業として、多様化する教育現場のニーズに即したプログラムを提供できるよう、宮城県や関係自治体と観光事業者等と連携を図りながら、コンテンツ整備に努めてまいります。

多島海の魅力の伝承につきましては、関係団体との連携を図りながら、湾の環境保全活動の実施や情報発信を通じて、子供や観光客に向けた環境保全への普及啓発活動を行い、豊かで美しい松島湾を後世に継承できるよう、取り組んでまいります。

地域間交流の推進につきましては、交流自治体で開催される行事において、松島の観光PRを実施し、自治体間での観光交流を継続することで、広域観光のさらなる振興に努めてまい

ります。

起業・創業支援につきましては、町内で新たに創業する方へ補助金交付事業を継続し、利府松島商工会が実施する創業支援事業とも連携を図り、起業を目指す方への支援体制を充実させ、地域経済の活性化に努めてまいります。

観光業につきましては、松島観光協会をはじめ関係団体と協力し、広域での相互連携を図りながら、滞在型の観光地を目指し、受入体制の整備や、松島町が有する観光資源を活用した誘客に努めてまいります。

また、食材を通じた観光業の活性化を目指し、地域の事業者とともに、新たな魅力ある地場産品の創出に努めてまいります。

農林業につきましては、地域農業再生協議会やJ A等との関係機関と連携をしながら、国や宮城県が示す生産の目安に基づいた米の生産が円滑に実施されるよう、高収益作物等への転換を図り、環境保全米の生産に取り組む農家や、農作物鳥獣被害防止対策に対する補助事業を実施し、農業所得の向上と競争力の高い農業支援を継続し、農業担い手や新規就農の支援に努めてまいります。

また、引き続き町内小学生を対象に、自然観察体験等を実施し、森林機能の役割を学ぶ取組を行ってまいります。

さらに、県営土地改良事業による志田谷地排水機場の機器更新についても推進を図ってまいります。

地産地消の推進につきましては、松島町地産地消実行委員会の活動を支援することで、産業まつりやまつの市等の地産地消イベントを開催し、生産者と消費者が交流できる場を提供することで、地場産品の地元消費につながるよう努めてまいります。

また、本町と関わりのある自治体と連携を図りながら、県内外で開催する物産イベントへ出展し、本町の地場産品をPRしてまいります。

水産業につきましては、安全・安心な松島産カキが生産できるよう、衛生対策やPR事業を実施し、漁業者の経営安定に努めてまいります。

また、近年の海洋環境の変化により、カキの生育不良などの影響が出ていることから、原因究明を含めた湾内の環境調査、研究が実施されるよう、湾岸の自治体と協力しながら引き続き国や宮城県に要望してまいります。

商工業につきましては、利府松島商工会と連携し、事業者の経営安定が図られるよう、商工会運営費補助金や松島ブランド推進事業費等の支援を継続してまいります。

企業誘致の推進につきましては、引き続き現在整備中の松島イノベーションヒルズを呼び水とした誘致活動を推進し、新たな企業の町内立地を促進するとともに、明神地区や有効利用が見込める土地につきましても、新たな商業施設や企業等が立地できるよう取り組んでまいります。

定住促進につきましては、若年層への住まいに関する支援として、新婚世帯応援事業支援金や、住宅取得を応援する定住促進事業補助金を継続して交付するとともに、移住・定住ガイドブックを活用した情報発信の強化に努め、着実な定住人口の増加に向けて取り組んでまいります。

また、令和6年8月に宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との間で、松島町空き家バンク事業に関する協定を締結しましたので、不動産を専門とする民間事業者のノウハウを取り入れ、空き家・空き地等の活用を図ってまいります。

住民参加につきましては、住民、町内で活動している団体、民間等と協働によるまちづくりの推進に向けタウンミーティングを継続してまいります。

また、町の将来を担う子供が自らまちづくりを考える貴重な場となるこども未来アカデミーについても引き続き開催し、幅広い年代の意見を今後の施策に反映してまいります。

行財政につきましては、依然として続く物価高等の影響を踏まえながら、地域経済、社会の持続性を確保するため、限られた財源で最大の効果を上げるよう、全庁的に推進し、健全な行財政運営に努めてまいりますとともに、ふるさと納税の返礼品の充実と周知活動を展開し、より多くの寄附を呼びかけ、町の各種事業へ計画的に活用してまいります。

また、法人を対象とする企業版ふるさと納税につきましても、引き続き横断的な連携の下、企業が寄附を行いたいと思える魅力的なプロジェクトを提案し、企業からの寄附による財源確保に努めてまいります。

行政サービスの充実につきましては、国から令和7年度末までの移行を求められている自治体情報システムの標準化・共通化を実施し、スマートフォン等を利用した電子申請の活用や書かない窓口の充実など、手続全体の効率化を図ることで、各種行政サービスのデジタル対応を加速させ、町民サービスの向上や、負担の緩和を目指し、利便性の高い効率的な行政運営を推進してまいります。

広域行政につきましては、近隣自治体により構成されている協議会を通じて、地域のさらなる振興や産業基盤等の重点課題を解決することを目的として、国や宮城県に対し要望活動を行ってまいります。

また、塩釜地区広域行政連絡協議会で行っている交流・研修事業を通じて、人材育成や地域事業の促進に努めてまいります。

ただいま申し上げました各施策に係る令和7年度当初予算の内訳につきましては、一般会計67億8,600万円、国民健康保険特別会計17億3,238万4,000円、後期高齢者医療特別会計2億6,750万9,000円、介護保険特別会計20億6,474万1,000円、介護サービス事業特別会計1,127万円、観瀾亭等特別会計1億3,862万7,000円、水道事業会計7億1,414万4,000円、下水道事業会計13億4,353万円、合計130億5,820万5,000円であります。

以上、令和7年度施政方針につきましてご説明いたしました。

長期総合計画に掲げております集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島の実現のため、令和7年度におきましても鋭意努力してまいりますので、議員の皆様方にはより一層のご支援とご協力をお願いし、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 大変ご苦労さまでした。

以上で、議案第19号から議案第26号までの議案の提案理由の説明が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会します。

再開は明日3月4日、午前10時です。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

午前11時46分 散会